

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

横須賀市健康安全科学センター庁舎清掃業務委託（長期継続契約） 仕様書

横須賀市健康安全科学センター庁舎清掃業務委託（長期継続契約）に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目 的	検査施設として衛生的に庁舎等の建物を良好な状態に維持すること。
2	履行期間	令和4年8月1日から令和7年7月31日
3	施行場所	横須賀市日の出町2丁目14番地
4	業務内容	別紙「横須賀市健康安全科学センター庁舎清掃業務委託（長期継続契約）特記仕様書」のとおり
5	特記事項	
6	関係法規	労働安全衛生法
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。 ただし、各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、最終月に精算するものとする。
10	業務委託成績評定	○対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	○必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監 督 員 連 絡 先	保健所健康安全科学センター 総務・管理係 三浦 822-4057

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	---

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額 (税込)

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
令和4年度	円	令和 4年 8月 1日から
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額 円	令和 5年 3月 31日まで

2 初年度業務別内訳書 (税抜)

業務内容	単位	予定数量	単 価	金 額
日常清掃	月	8		
床剥離清掃	回	1		
床ワックス清掃	回	1		
窓ガラス清掃	回	2		
外壁洗浄	回	2		
合計金額	/	/	/	

3 次年度以降予定委託代金額 (税抜)

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
令和5年度	円	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで
令和6年度	円	令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日まで
令和7年度	円	令和 7年 4月 1日から 令和 7年 7月 31日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。
委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

横須賀市健康安全科学センター庁舎清掃業務委託(長期継続契約)特記仕様書

1 清掃場所

横須賀市日の出町2丁目14番地 横須賀市健康安全科学センター

2 履行期間

令和4年8月1日 ～ 令和7年7月31日

3 業務実施回数

○ 令和4年度(令和4年8月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 日常清掃	8月	
(2) 床剥離清掃	1回	3月の閉庁日に実施
(3) 床ワックス清掃	1回	10月の閉庁日に実施
(4) 窓ガラス清掃	2回	11月・3月に実施
(5) 外壁洗浄	2回	11月・3月に実施

○ 令和5年度および令和6年度(単年度ごとの月数及び回数)

(1) 日常清掃	12月	
(2) 床剥離清掃	1回	3月の閉庁日に実施
(3) 床ワックス清掃	1回	10月の閉庁日に実施
(4) 窓ガラス清掃	3回	7月・11月・3月に実施
(5) 外壁洗浄	3回	7月・11月・3月に実施

○ 令和7年度(令和7年4月1日から令和7年7月31日まで)

(1) 日常清掃	4月	
(2) 床剥離清掃	0回	契約期間中実施なし
(3) 床ワックス清掃	0回	契約期間中実施なし
(4) 窓ガラス清掃	1回	7月に実施
(5) 外壁洗浄	1回	7月に実施

4 日常清掃の業務日時

契約期間中の土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除き、毎日行うものとする。

日常清掃を行う時間は、8時30分～11時00分までの2時間30分とし、時間内に本書に定める清掃内容を完了するものとする。

5 日常清掃以外の業務時間

日常清掃以外の清掃については、8時30分～17時00分までとし、時間内に本書に定める清掃内容を完了するものとする。

6 対象面積

m²

(1) 日常清掃	534.89
(2) 床剥離清掃	355.17
(3) 床ワックス清掃	355.17
(4) 窓ガラス清掃	437.48
(5) 外壁洗浄	891.04

7 一般事項

(1) 清掃業務の範囲及び方法

上記の各清掃の範囲及び方法については別紙(清掃方法)により実施すること。

① 家具、什器等(椅子等軽微なものを除く)の移動は、特記がない限り別途協議する。

② 次にかかげる部分の清掃は、特記がない限り省略できる。

ア ロッカー、家具等があり清掃不可能な部分

イ ガラス検査機器等、破損の恐れがある部分

(2) 臨時及び緊急の措置

臨時及び緊急に清掃が必要になった時は、委託者(以下「甲」という。)が定めた監督員と、受託者(以下「乙」という。)が定めた作業責任者が協議を行い決定する。ただし、軽微な清掃については、監督員の指示に従うものとする。

(3) 清掃業務の確認

清掃業務終了後、作業責任者は監督員に報告し確認を受ける。

- (4) 資機材等の保管
日常清掃に使用する資機材は、甲より指示された場所に、整理し保管する。
- (5) 鍵の使用
部屋等の「鍵」を使用するときは、甲の承認を得て使用し、作業責任者が責任をもって保管し、使用後は直ちに返却する。
- (6) 服装
作業従事者は、乙の被使用者であることが確認できる作業衣を常に着用するか、甲の指定した名札等を着用する。
- (7) 秘密の保持
乙は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (8) 設備等の使用
乙は、甲が業務遂行上必要と認める設備等について、甲の承認を得て使用することができる。
- (9) 時間外作業
乙は、甲の承認を得て時間外に作業することができる。
- (10) 床剥離清掃等
乙が、上記3(1) 日常清掃以外の清掃を行うときは、事前に実施日等の打ち合わせを行い甲の承認を得なければならない。
- (11) 使用する掃除機の仕様
日常清掃で使用する掃除機は、契約ごとに新しいものを購入し0.3ミクロン以上のごみ粒子を99.97%以上除去するフィルタを排気口に備えていること。フィルタは一年ごとに交換すること。適時フィルター清掃等を実施すること。

8 作業中の危険及び物品等の損傷防止

- (1) 高所、通路上における作業の場合は、執務に支障をきたさないようにするとともに来所者及び職員の安全を確保するための措置を講ずるものとする。
- (2) 作業のための机その他の物品を移動するに当たっては、損傷しないように取り扱い、作業終了後原状に復する。また、不要な移動はしてはならない。
- (3) 各室、廊下、玄関等の床面その他設備品の破損等があった場合は、乙は直ちに甲に報告し、指示に従い速やかに復旧する。
- (4) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、又清掃場所に応じたものを使用する。

9 作業員の安全確保

- (1) 高所、メンテナンス通路上における作業の場合は、十分に安全を確保するとともに必要に応じて墜落の防止策を講ずること。
- (2) 薬剤、洗剤等を使用するときは、換気を十分に行うこと。
- (3) 床洗浄においては、使用機器の整備を万全にし、漏電、感電等の事故を未然に防止すること。

10 用語

- (1) 日常清掃
日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務
- (2) 外壁洗浄
塩分を含む汚れの除去を主眼にし、屋外に面する窓ガラス、窓枠、1階駐車場の壁面及び2階・3階のメンテナンス通路の壁面の別途指定する場所の洗浄業務
- (3) 床の分類
弾性床…ビニール床長尺シート、角ビニルタイル
硬質床…ライムストーン、コンクリート、モルタル等

11 支払方法

- (1) 各月末締めをもって乙の請求により甲は精算する。
- (2) 各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、該当する年度の最終月に精算する。

12 その他特記事項

- (1) 本件は、総価契約とする。
- (2) その他本書に記載のない事項については、甲乙協議して決めるものとする。
- (3) 別紙清掃方法に記載の掃除機で必要とする消耗品は乙の負担とする。
- (4) ごみは、種類ごとに分別し収集する。運搬、処理については、監督者の指示に従う。
- (5) 衛生消耗品のトイレトペーパー、水石鹸、ビニール袋は甲が支給する。

13 連絡先等

横須賀市保健所健康安全科学センター 総務・管理係 三浦
〒238-0006 横須賀市日の出町2-14
電話 046-822-4057
FAX 046-822-5540

契約期間内の清掃実施月数及び回数

	単位	4年度	5年度	6年度	7年度	計
日常清掃	月	8	12	12	4	36
床剥離清掃	回	1	1	1	0	3
床ワックス清掃	回	1	1	1	0	3
窓ガラス清掃	回	2	3	3	1	9
外壁洗浄	回	2	3	3	1	9

床剥離清掃、床ワックス清掃実施月

		床剥離清掃	床ワックス清掃
4年度	10月		○
	3月	○	
5年度	10月		○
	3月	○	
6年度	10月		○
	3月	○	

※令和7年度は、契約期間中に床剥離清掃、床ワックス清掃を実施しない。

窓ガラス清掃及び外壁洗浄実施月

		窓ガラス清掃	外壁洗浄
4年度	11月	○	○
	3月	○	○
5年度	7月	○	○
	11月	○	○
	3月	○	○
6年度	7月	○	○
	11月	○	○
	3月	○	○
7年度	7月	○	○

清掃方法(日常清掃)

1 床の日常清掃

清掃場所	区分	項目	作業内容
玄関ホール	硬質床 (ライムストーン)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水抜き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
廊下及びエレベーターホール	硬質床 (ライムストーン)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水抜き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
会議研修室 図書資料室	硬質床 (ライムストーン)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水抜き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
男女便所 (1・2・3階)	弾性床 (長尺シート)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		全面水抜き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
湯沸室又はコーナー (1・2・3階)	弾性床 (長尺シート)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水抜き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
共用階段	弾性床 (長尺シート)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水抜き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
事務室(1階)・会議室	繊維床(タイル カーペット)	吸塵	掃除機を丁寧にかける。
事務室(2・3階)	弾性床 (角ビニルタイ ル)	除塵	自在箒、ダスタークロスで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		部分水抜き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。

2 床以外の日常清掃

清掃場所	項目	作業内容
玄関ホール 会議研修室 図書資料コーナー	扉ガラス部分拭き	汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
	什器備品除塵	タオル、ダスタークロス等で埃を取る。
	ごみ処理	ごみを収集し、ごみ箱を拭く。
	金属部分除塵	タオル、ダスタークロス等で埃を取る。
便所及び洗面所	ごみ処理	各階のごみ箱のごみを収集し、袋詰めして1階集積所に運ぶ。
	扉・へだて部分拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
	洗面台拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し、拭きあげる。
	鏡拭き	乾拭きして仕上げる。
	衛生陶器洗浄	専用洗剤を用いて洗浄し、拭きあげる。 同時に金属類も拭きあげる。
	衛生消耗品補充	トイレトーパーやペーパータオル、水石鹸等を補充する。
	汚物処理	内容物を処理し、容器を洗浄する。
湯沸室	流し台洗浄	中性洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。
	厨茶処理	厨茶を処理し、厨茶容器を中性洗剤で洗浄する。
エレベーター	手すり拭き	汚れた部分を水又は中性洗浄を用いて拭く。
階段	手すり拭き	汚れた部分を水又は中性洗浄を用いて拭く。

3 ごみ処理

燃えるごみ、不燃ごみ、容器包装、缶びんペット等は、分別して収集し、指定場所に一時保管し、指定日に集積所に搬出する。

清掃方法(床ワックス清掃)

- 1 床ワックス清掃を実施するときは、いす等移動できる什器備品類を移動させて清掃し、清掃後は現状に復する。
- 2 床ワックス清掃は以下のとおりとする。

1階

清掃場所	区分	項目	作業内容
給湯室 男女便所	弾性床	ワックス清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			適性に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
			洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
			吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。
			床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
			樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
樹脂床維持剤を塗布する。			

2階

清掃場所	区分	項目	作業内容
事務室 便所	弾性床	ワックス清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			適性に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
			洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
			吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。
			床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
			樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
樹脂床維持剤を塗布する。			

3階

清掃場所	区分	項目	作業内容
生活化学検査室 食品化学検査室 天秤室 天秤室通路 環境科学検査室 事務所・便所	弾性床	ワックス清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			適性に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
			洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
			吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。
			床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
			樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
樹脂床維持剤を塗布する。			

共用階段及び職員専用階段

清掃場所	区分	項目	作業内容
共用階段 職員専用階段	弾性床	ワックス清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			適性に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
			洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
			吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。
			床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除した後、十分に乾燥させる。
			樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
樹脂床維持剤を塗布する。			
洗浄時には幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。			

清掃方法(床剥離清掃)

- 1 床剥離清掃を実施するときは、いす等移動できる什器備品類を移動させて清掃する。清掃後は現状に復する。
- 2 床剥離清掃は以下のとおりとする。

1階

清掃場所	区分	項目	作業内容
給湯室 男女便所	弾性床	剥離清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			樹脂床維持剤を塗布した床面を剥離用洗剤でむらなく塗布し、樹脂床維持剤を洗い流す。
			洗浄用ブラシ等で床面の汚れを落とす。
			吸水用真空掃除機で汚水を除去する。
			モップ等で床面をふき取り、乾燥用扇風機で床面を乾かす。
			床面の汚れをチェックし、平らにする。
			床面に樹脂床維持剤を1回塗布乾燥させた後、再度1回仕上げの樹脂床維持剤を塗布する。

2階

清掃場所	区分	項目	作業内容
事務所 便所	弾性床	剥離清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			樹脂床維持剤を塗布した床面を剥離用洗剤でむらなく塗布し、樹脂床維持剤を洗い流す。
			洗浄用ブラシ等で床面の汚れを落とす。
			吸水用真空掃除機で汚水を除去する。
			モップ等で床面をふき取り、乾燥用扇風機で床面を乾かす。
			床面の汚れをチェックし、平らにする。
			床面に樹脂床維持剤を1回塗布乾燥させた後、再度1回仕上げの樹脂床維持剤を塗布する。

3階

清掃場所	区分	項目	作業内容
生活化学検査室 食品化学検査室 天秤室 天秤室通路 環境科学検査室 事務所 便所	弾性床	剥離清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			樹脂床維持剤を塗布した床面を剥離用洗剤でむらなく塗布し、樹脂床維持剤を洗い流す。
			洗浄用ブラシ等で床面の汚れを落とす。
			吸水用真空掃除機で汚水を除去する。
			モップ等で床面をふき取り、乾燥用扇風機で床面を乾かす。
			床面の汚れをチェックし、平らにする。
			床面に樹脂床維持剤を1回塗布乾燥させた後、再度1回仕上げの樹脂床維持剤を塗布する。

共用階段及び職員専用階段

清掃場所	区分	項目	作業内容
共用階段 職員専用階段	弾性床	剥離清掃	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			樹脂床維持剤を塗布した床面を剥離用洗剤でむらなく塗布し、樹脂床維持剤を洗い流す。
			洗浄用ブラシ等で床面の汚れを落とす。
			吸水用真空掃除機で汚水を除去する。
			モップ等で床面をふき取り、乾燥用扇風機で床面を乾かす。
			床面の汚れをチェックし、平らにする。
			床面に樹脂床維持剤を1回塗布乾燥させた後、再度1回仕上げの樹脂床維持剤を塗布する。
洗浄時には幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。			

清掃方法(窓ガラス清掃・外壁洗浄)

- 1 作業の際には、安全に気を配ること。特に2・3階のメンテナンス通路での作業は、十分に注意すること。
- 2 必要に応じて墜落防止の安全帯を使用すること。
- 3 1階のライムストーン材の床の周辺のガラス洗浄のときは床のシミ付防止のため養生シート等を使用すること。
- 4 窓ガラス清掃に高圧洗浄機の使用は構わないが、外壁には樹脂塗装が剥れ落ちてしまうので使用しないこと。
- 5 窓ガラス清掃・外壁洗浄は以下のとおりとする。

清掃場所	区分	項目	作業内容
窓ガラス	ガラス アルミサッシ枠 レール	ガラス清掃	汚れの酷い屋外のガラス面・網戸・アルミサッシ枠・レールを流水等で下洗いする。
			ガラス面に適性に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクイージーで汚水を切る。
			ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
			ガラス回りのアルミサッシ枠をタオル等で清拭する。
外壁	押出し成型セメント板 アクリルウレタン 樹脂塗装	壁面洗浄	水を十分含ませたモップ・スポンジ等で汚れや塩気を落とす。
			スクイージーで汚水を切る。
			表面の撥水効果を維持するために中性洗剤等を使用しないこと。また、ウエス、スポンジの使用は可とするがたわしは不可とする。
			1階の鉄扉は、それぞれ開放し扉の両面と枠を水を十分含ませたモップ等で汚れや塩気を落とす。
	鉄扉 アクリルウレタン 樹脂塗装	壁面洗浄	2階、3階のメンテナンス通路の鉄扉については1階の鉄扉の清掃方法に準ずるが、裏面の洗浄は不要とする。
			スクイージーで汚水を切る。
			扉と枠の四辺の水気をタオルで拭き取る。
			表面の撥水効果を維持するために中性洗剤等を使用しないこと。また、ウエス、スポンジの使用は可とするがたわしは不可とする。

横須賀市健康安全科学センター 清掃面積

○ 日常清掃

(㎡)

	室名	面積	床 材 料	分類
1F	事務室	60.05	タイルカーペット	繊維床
	会議室	10.35	タイルカーペット	繊維床
	会議研修室	60.32	ライムストーン	硬質床
	図書・資料コーナー	70.20	ライムストーン	硬質床
	玄関ホール	79.22	ライムストーン	硬質床
	湯沸室	4.74	長尺塩ビシート	弾性床
	男子便所及び洗面所	10.97	長尺塩ビシート	弾性床
	女子便所及び洗面所	15.45	長尺塩ビシート	弾性床
	廊下	20.39	ライムストーン	硬質床
	共用階段	33.00	長尺塩ビシート	弾性床
	風除室	6.37	ライムストーン	硬質床
	小計	371.06		
2F	微生物事務室	37.67	角ビニルタイル	弾性床
	女子便所及び洗面所	10.82	長尺塩ビシート	弾性床
	EVホール	32.71	モルタル、ウレタン系防塵塗装	硬質床
	小計	98.55		
3F	理化学事務室	38.81	角ビニルタイル	弾性床
	男子便所及び洗面所	10.82	長尺塩ビシート	弾性床
	EVホール	33.00	モルタル、ウレタン系防塵塗装	硬質床
	小計	98.84		
合計	534.89			

日常清掃 (㎡)	
硬質床	302.21
弾性床	162.28
繊維床	70.40
計	534.89

横須賀市健康安全科学センター 清掃面積

○ 床剥離清掃・床ワックス清掃

(㎡)

	室名	面積	床材料	分類
1F	湯沸室	2.74	長尺塩ビシート	弾性床
	男子便所及び洗面所	10.97	長尺塩ビシート	弾性床
	女子便所及び洗面所	15.45	長尺塩ビシート	弾性床
	小計	29.16		
2F	微生物事務室	37.67	角ビニルタイル	弾性床
	女子便所	10.82	長尺塩ビシート	弾性床
	小計	48.49		
3F	理化学事務室	38.81	角ビニルタイル	弾性床
	生活化学検査室	33.49	長尺塩ビシート	弾性床
	食品化学検査室	50.06	長尺塩ビシート	弾性床
	天秤室通路	5.02	長尺塩ビシート	弾性床
	天秤室	5.62	長尺塩ビシート	弾性床
	環境化学検査室	51.11	長尺塩ビシート	弾性床
	男子便所	10.82	長尺塩ビシート	弾性床
	小計	194.93		
階段	共用階段	33.00	長尺塩ビシート	弾性床
	職員専用階段	49.59	長尺塩ビシート	弾性床
	小計	82.59		
	合計	355.17		

横須賀市健康安全科学センター 清掃面積
 ○ 窓ガラス清掃(屋外に面したガラスを除く)

(m²)

階	番号		W	H	面積	清掃面	面積計
1	1	会議研修室	5.45	3.7	20.16	室内	20.16
	2	図書資料室	5	3.7	18.5	室内	18.5
	3	図書資料室	1.5	3.7	5.55	室内	5.55
	4	図書資料室	1.5	3.7	5.55	室内	5.55
	5	図書資料室	15.45	3.7	57.16	室内	57.16
	6	共用階段	1.9	3.7	7.03	室内	7.03
	7	共用階段	1.5	3.7	5.55	室内	5.55
	8	共用階段	1.5	3.7	5.55	室内	5.55
	9	共用階段	4	3.7	14.8	室内	14.8
	10	正面玄関	2.6	2.4	6.24	室内	6.24
	11	正面玄関	2.6	2.4	6.24	両面	12.48
	12	事務室	8.35	3.7	30.89	室内	30.89
	13	事務室	1.5	2	3	両面	6
	14	事務室	4.3	2	8.6	両面	17.2
	15	事務室	2.35	0.7	1.65	室内	1.65
	16	会議室	2.8	1.8	5.04	両面	10.08
	17	会議室	3.15	1.8	5.67	両面	11.34
	18	通用口	2.2	2.3	5.06	室内	5.06
	19	会議研修室	3.6	2.6	9.36	両面	18.72
2	1	EVホール	8.6	1.5	12.9	室内	12.9
	2	事務室	7.75	1.5	11.62	室内	11.62
	3	事務室	3.2	1.5	4.8	室内	4.8
	4	事務室	2.5	3.25	8.12	両面	16.24
	5	事務室	1.6	3.25	5.2	両面	10.4
	6	事務室	0.95	3.25	3.08	両面	6.16
	7	検査室入り口	2	3.25	6.5	両面	13
3	1	EVホール	8.6	0.9	7.74	室内	7.74
	2	事務室	7.75	0.9	6.97	室内	6.97
	3	事務室	3.2	0.9	2.88	室内	2.88
	4	事務室	2.5	3.25	8.12	両面	16.24
	5	事務室	1.6	3.25	5.2	両面	10.4
	6	事務室	0.95	3.25	3.08	両面	6.16
	7	検査室入り口	2	3.25	6.5	両面	13
RF	1	塔屋	1.55	1.4	2.17	両面	4.34
	2	塔屋	0.7	1.8	1.26	両面	2.52
	3	職員専用階段	2.5	2.95	7.37	室内	7.37
	4	職員専用階段	2.5	2.9	7.25	室内	14.5
	5	職員専用階段	2.9	3.7	10.73	室内	10.73
	合計					437.48	

両面	表裏の両面清掃
室内	室内側のみ清掃
廊下	廊下側のみ清掃

横須賀市健康安全科学センター 清掃面積

○ 外壁洗浄(屋外に面したガラスを含む)

(m²)

階	番号		W	H	面積	洗浄面	面積計
1	1	会議研修室	5.45	3.7	20.16	外側	20.16
	2	図書資料室	5	3.7	18.5	外側	18.5
	3	図書資料室	1.5	3.7	5.55	外側	5.55
	4	図書資料室	1.5	3.7	5.55	外側	5.55
	5	図書資料室	15.45	3.7	57.16	外側	57.16
	6	共用階段	1.9	3.7	7.03	外側	7.03
	7	共用階段	1.5	3.7	5.55	外側	5.55
	8	共用階段	1.5	3.7	5.55	外側	5.55
	9	共用階段	4	3.7	14.8	外側	14.8
	10	正面玄関	2.6	2.4	6.24	外側	6.24
	11	事務室	8.35	3.7	30.89	外側	30.89
	12	事務室	2.35	0.7	1.65	外側	1.65
	13	通用口	2.2	2.3	5.06	外側	5.06
	14	職員専用階段	2.9	3.7	10.73	外側	10.73
	15	駐車場南面	19.5	2.7	52.65	外側	52.65
	16	廃棄物保管庫鉄扉	1.77	2.25	3.98	内側	3.98
	17	裏通用口1鉄扉	1.42	2.25	3.19	内側	3.19
	18	排水処理室鉄扉	2.32	2.25	5.22	内側	5.22
	19	電気室鉄扉	2.36	2.25	5.31	内側	5.31
	20	裏通用口2鉄扉	1.42	2.25	3.19	両面	6.38
	21	駐車場北面	19.7	2.7	53.19	外側	53.19
2	1	西面	34.58	3.5	121.03	外側	121.03
	2	西面凹み	0.11	2.55	0.28	外側	0.28
	3	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	4	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	5	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	6	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	7	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	8	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	9	東面	34.6	3.5	121.1	外側	121.1
	10	東面凹み	0.11	2.55	0.28	外側	0.28
	11	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	12	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	13	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	14	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	15	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	16	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	17	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	18	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	19	東面凹み	0.98	2.95	2.89	外側	2.89
	20	東面凹み	0.98	2.95	2.89	外側	2.89
3	1	西面	34.58	3.6	124.49	外側	124.49
	2	西面凹み	0.11	2.55	0.28	外側	0.28
	3	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	4	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	5	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	6	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	7	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	8	西面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	9	東面	34.6	3.6	124.56	外側	124.56
	10	東面凹み	0.11	2.55	0.28	外側	0.28
	11	東面凹み	0.84	2.55	2.14	外側	2.14
	12	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	13	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	14	東面凹み	0.63	2.55	1.6	外側	1.6
	15	東面凹み	0.63	2.55	1.6	外側	1.6
	16	東面凹み	0.98	2.55	2.5	外側	2.5
	17	東面凹み	0.98	2.95	2.89	外側	2.89
	18	東面凹み	0.98	2.95	2.89	外側	2.89
	合計					891.04	

両面	表裏の両面洗浄
外側	外壁面のみ洗浄

